

あ な た と の 絆



春日井

平成 27 年 8 月 1 日
2015 年 No.1568
Kasugai Public Relation

特集

自転車は

マナーを守って安全に



特集

自転車はマナーを守って安全に

問い合わせ：交通対策課（☎85-6052）

通勤・通学のため、健康のため、さまざまな目的で使用する自転車。身近な乗り物で、幅広い年齢の人が利用しています。しかし一方で、ルールやマナーを守らない危険運転が問題となっています。平成26年中に市内で発生した人身事故の約2割が自転車乗用中の事故でした。今年の6月から改正道路交通法の施行により、危険行為を繰り返した自転車運転者に安全講習を義務付ける制度が始まりました。これを機会に、交通ルールや利用の方法について改めて見直してみましよう。

● 春日井市は自転車事故の多いまち

春日井市は他市と比較すると、交通事故全体に対する自転車関連の事故の割合が多いと報告されています。自転車乗用中の死傷者の約8割に何らかの法令違反があり、自転車が第一原因の事故のワースト3は「安全不確認（安全運転義務違反）」、「一時不停止」、「信号無視」の順になっています。自転車が加害者になる事故もありますので、これを機にもう一度、自転車は車両であることを意識して安全利用を心掛けていただきたいと思います。

私たち警察も、取り締まり活動を強化するほか、市と連携してこれから交通社会の一員となる小中学生への教育や、道路の環境整備を行っていきます。同時に、学校や職場、家庭でもルールやマナーを確認していただき、地域全体で交通事故の少ないまちを目指しましょう。



春日井警察署交通課長
沢田章夫さん



点検しよう あなたの自転車大丈夫？

自転車に乗る際、定期的に点検していますか。何もせず使用し続けると、ブレーキ不良などの不具合が生じ、事故につながりかねません。安全に使用するためにも、点検・整備を行きましょう。

10 鍵は付いているか？

1 ハンドルに
ガタつきはないか？

9 サドルは
固定されているか？

2 ベルは鳴るか？

8 尾灯(反射器材)は
付いているか？

3 ブレーキは利くか？

7 タイヤの
空気圧は適切か？

4 ライトはつくか？

6 チェーンは
たるんでいないか？

5 ペダルに
ガタつきはないか？



● 自分で点検できる部分は自己管理を

普段修理の依頼が一番多いのがタイヤのパンクです。物が刺さることが原因のものもありますが、ほとんどが空気が少ない状態で使用し、表面が傷むことによるものです。2、3か月に1度は空気を入れることをおすすめします。

ブレーキは、かけたときにブレーキレバーがハンドルについてしまうものは緩んでいます。レバーの可動域の3分の1が残るくらいが目安ですので、点検してみてください。また、チェーンのたるみは意外に気付かないことが多いので、意識していただくと良いと思います。

点検を怠ると事故につながるケースもあり、自分だけではなく相手にも迷惑が掛かることとなります。自転車を安全に使用するために、しっかりと自己管理をし、1年に1度は専門店でもらってください。



県自転車・モーター商協同組合
春日井支部長
福井昭彦さん



乗車時の安全確認

その行動、大変危険です！

意外と知らない自転車のルール

自転車の乗り方のルール、知っているつもりで自己流で乗っていませんか。自転車運転者講習の対象となる危険行為は次の14項目です。

自転車運転者講習制度とは

飲酒運転や一時不停止、信号無視などの危険行為を3年以内に2回以上繰り返すと、14歳以上の自転車運転者に「自転車運転者講習」の受講を義務付けることになっています。

1

一時不停止

県内で事故多発

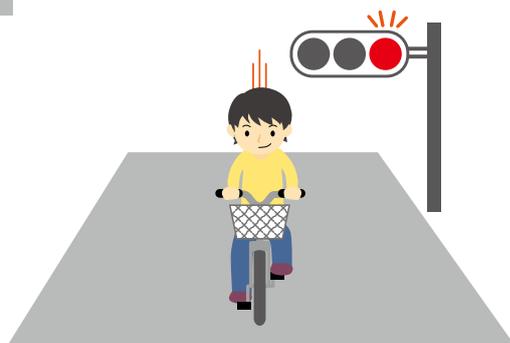


一時不停止による事故は、県内でも多発しています。一時停止の道路標識のある場所では必ず停止するようにしましょう。

2

信号無視

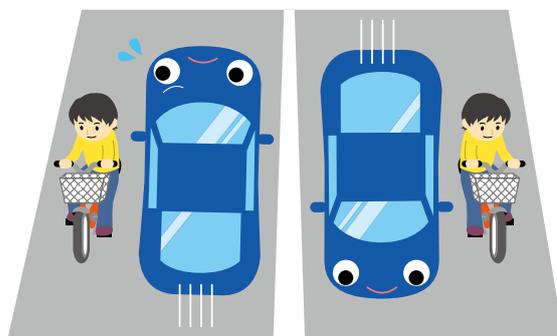
県内で事故多発



道路を通行するときは、信号に従うようにしましょう。

3

歩道通行や車道の右側通行等



×

○

道路交通法上、自転車は「軽車両」とされています。自動車と同じ「車両」となるので、歩道と車道の区別のあるところでは、車道を通行するのが原則で、車道の左側を通行しなければいけません。

自転車が歩道通行できるのは…

- ・歩道に「自転車歩道通行可」の標識などがある場合
- ・運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な人の場合
- ・路上駐車や障害物など、車道の状況からみてやむを得ない場合

4

歩道での歩行者妨害等

歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行し、歩行者の妨げとなる場合は一時停止するか自転車から降りて押して歩きましょう。



5

制動装置不良の自転車の運転



ブレーキ装置を備えていなかったり、ブレーキの性能が良くない自転車で走行してはいけません。

よくある質問Q&A

Q 自転車の整備についての罰則規定はあるの？

A ブレーキ、反射器材、警音器、前照灯などを整備していない（一定の基準を達成していない場合を含む）場合には罰則があります（5万円以下の罰金）。

6

安全運転義務違反



ハンドルやブレーキなどを確実に操作せず、他人に危害を及ぼすような速度や方法で運転する行為をいいます。

※携帯やスマートフォンを見ながらの運転、横に並んで運転する行為も禁止されています。

よくある質問Q&A

Q 傘差し運転は禁止されていますが、傘を固定する器具を付けての運転は可能？

A 専用の器具で傘を取り付けることも、ハンドル操作への影響などが考えられるのでやめましょう。

その他の危険行為

- ⑦通行禁止道路(場所)の通行
- ⑧歩行者用道路での歩行者妨害
- ⑨路側帯での歩行者の通行妨害
- ⑩遮断踏切への立ち入り
- ⑪左方車優先妨害・優先道路車妨害等
- ⑫交差点優先車妨害(直進・左折車妨害)
- ⑬環状交差点安全進行義務違反等
- ⑭酒酔い運転



自転車が交通事故の加害者となる場合もあります

自転車は「走る凶器」です。交通事故を起こすと、損害賠償責任が発生し、未成年者でも責任を問われます。

事例 1 小学生(当時11歳)が歩行中の女性と正面衝突し、女性は意識障害が残った。

損害賠償 約9500万円

※この事例は、監督義務を問われた親権者が賠償を求められました。

事例 2 歩道上でスピードを出しながら走行し、前方不注意で歩行者と衝突。歩行者は高次脳機能障害が残った。

損害賠償 約6000万円



子どもの安全のために

夏休み真っ最中 親子でも確認を

夏休み、特に子どもたちは自転車に乗る機会が増えるのではないのでしょうか。年齢とともに行動範囲も広がります。今一度、大人も一緒に自転車の安全な乗り方を確認してみてください。

交通安全教室を行っています

市内の幼稚園・保育園児や小中学生を対象に、各年齢に応じた交通安全教室を行っています。幼稚園・保育園では、ヘルメットの着用を呼び掛け、小学校の中・高学年を対象とした教室では、実際に自転車に乗りながら、自転車の安全な乗り方の指導や危険運転体験を行っています。さらに、中学生に対しては、競輪選手などの協力を得て、自転車の点検や基本的な安全走行に関する指導などを実施しています。



実際に練習してみよう

問い合わせ 交通児童遊園 (☎81-1301)

交通児童遊園では、自転車に乗る練習ができます。標識や横断歩道などが設置されていますので、実際の道路を想定して運転することができます。教室で学んだことを復習したり、練習したりする場として利用してみたいはいかがでしょうか。



家の周りもチェック

普段使い慣れている道路こそ、思いがけない危険が潜んでいるものです。親子で自転車に乗りながら、子どもたちがよく通行する道路や交差点の危険箇所を確認してみてください。



ヘルメットを着用しよう

道路交通法では、13歳未満の児童・幼児を自転車に乗せる場合、保護者はヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないとしています。ヘルメットを正しく着用することにより、頭部損傷による死者の割合は約4分の1に減少します。着用するときは、あごひもをしっかり締め、正しくかぶりましょう。



駐輪時も安全に

自転車盗難 県内ワースト1 返上へ

平成26年中の愛知県市区町村別犯罪発生状況によると、市内の自転車盗難の認知件数は837件あり、県内で1番多い数でした。神領駅や勝川駅周辺地区が特に多く発生しています。自転車盗難を防止するために、日頃から必ず鍵を掛ける習慣を身に付けましょう。さらに、ワイヤー錠などでもう1つ鍵を掛けるツーロックをすれば、より安全です。



駐輪する場所もマナーを守って

市では、JR高蔵寺駅・春日井駅北口・勝川駅の周辺に自転車等放置禁止区域を指定し、区域内に放置された自転車などの撤去を定期的に行っています。

また、市内各駅周辺に駐輪場を整備し、自転車などの整理を行うなど、駅周辺の環境維持に努めています。駐輪マナーを守り、放置自転車のない、歩行者に安全なまちづくりを進めましょう。



「駐輪禁止」の看板はありますが…

● 鍵掛けは盗難防止の第一歩

防犯協会の活動として、中学校や駅周辺、JA尾張中央高蔵寺支店でチラシやワイヤー錠を配布し、盗難防止の啓発をしています。自転車盗難の多くは無施錠の時に起こっています。まだまだ施錠が必要だという意識が低いと感じています。盗難を防止するためには、ワンロックはもちろんのこと、ツーロックを必ずすること、また、家に止めるときや、少し自転車から離れるだけの時間も安全ではありませんので、鍵を掛けていただきたいです。そして、駐輪場など安全な場所に止めることや、防犯登録をしておくことも大切です。

日頃から、少しの心掛けで盗難防止につながるといいますので、一人一人が意識を持って行動に移して欲しいと思います。

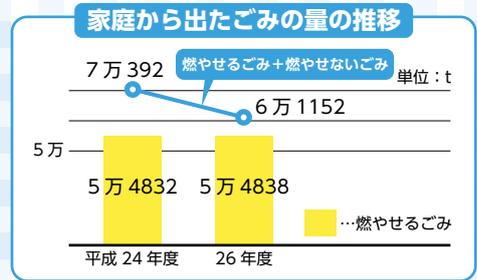


高座校区防犯協会会長
木下まるみさん

「3きり運動」で生ごみの減量

問い合わせ ごみ減量推進課 (☎85-6222)

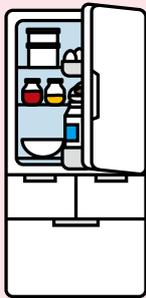
平成 25 年 4 月から始まったプラスチック製容器包装と金属類（小型家電を含む）の分別収集により、燃やせないごみの量は減少したものの、燃やせるごみはほぼ横ばいです。家庭から出る燃やせるごみの減量のために、「3きり運動」に積極的に取り組んでいただくとともに、資源の分別に引き続き協力をお願いします。



1 使い「きり」

・余分なものは買わない

買い物に行く前に、冷蔵庫の中などの食材の在庫を確認しましょう。



・衝動買いをしない

タイムセールや詰め放題、魅力的に見えてもその食材必要ですか。購入する前に、何に使うか、もう一度考えましょう。



・捨てずに使い切る

余った食材は冷凍保存すると、何かもう一品というときに便利です。



2 食べ「きり」

- ・食べきれ的分だけ作る
- ・残った料理や食材をアレンジしておいしい料理に



3 水「きり」

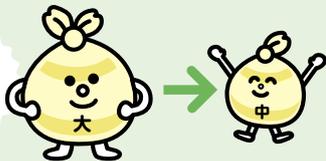
- ・水分を絞る
- ・風通しの良い場所で乾かす
- ・水にぬらさない



※魚の骨などに気を付けて

「3きり」をすると生ごみの減量以外にもこんな**効果**があります

効果 1



生ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になります。また、ごみ袋も小さいもので済むため、家計にも優しくなります。

効果 2



食材を必要なものだけ購入することで、食費が節約できるほか、冷蔵庫の中がすっきりして、節電にもつながります。

効果 3



ごみの量が減ることで、ごみ収集車のエコドライブにつながり、環境にも優しいです。

「生ごみ減量ガイドブック」を公共施設で配布しています

3きり運動の詳しい内容や生ごみの堆肥化の仕方、生ごみ減量チェックシートなどが載っています。ぜひ手に取って見てください。

設置場所

ごみ減量推進課、清掃事業所、クリーンセンター、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンター、各公民館、総合福祉センターなど





市内一斉の安全行動(シェイクアウト)訓練に参加してください

(市民安全課 ☎ 85 - 6072)

安全行動(シェイクアウト)訓練は、大地震が発生したと想定し、「まず低く」、「頭を守り」、「動かない」という「安全確保行動の1-2-3」を実行する訓練です。



8月23日(日)午前8時40分から総合防災訓練に合わせて実施

訓練の会場は「そのときあなたがいる場所」であり、訓練時間は「3分程度」だけで、市内一斉に行います。いざというときに備えて、ぜひ参加してください。訓練は安全安心情報ネットワークに登録することで配信されるメールにより行ってください。

安全安心情報ネットワーク登録方法

携帯電話で右のQRコードを読み取るか、空メールをt-kasugai@sg-m.jpに送信して登録サイトへアクセスしてください。
 ※登録料・情報提供料は無料。通信料は利用者負担



受信できる情報

気象・安全安心・消防情報の中から選択
 ※今回の訓練は、気象情報登録者に配信

総合防災訓練

- 時** 8月23日(日)午前8時～10時40分
- 場** 柏原小学校
- 内** 可搬式動力ポンプ搬送、応急手当・搬送、安全行動(シェイクアウト)、避難所設営、初期消火、救出・救護、炊き出し、ライフラインの応急復旧など
- ※ 会場周辺の交通規制に協力をお願いします。



ニュータウンきずな事業 どんぐりキッズ公民館

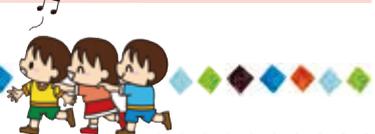
(東部市民センター ☎ 92 - 8511)

- 時** 8月8日(土)午前10時～午後4時
- 対** 小学生とその保護者
- ※ スタンプラリー参加でアイスクリームプレゼント



当日自由参加

- 不思議を作ろう工作教室**
- 内** 中部大学の学生と一緒に科学の力を使った楽しい実験をする
- のぞいてみよう! おばけの世界**
- 内** おばけに関する絵本の広場や工作、読み聞かせなど
- 消防ひろば**
- 内** 消防服の着用、グラッキーで地震体験
- こどもミニはくぶつかん**
- 内** 土器の模様で作るしおり工作、文化財展示



事前申し込み

- ステージでアイドルの体験をしよう**
- 時** 午前10時～10時40分、午後1時30分～2時10分
- 内** 華やかな照明を浴びたキラキラのステージで、アイドル体験
- 定** 各10人(先着順)
- 申** 8月4日(火)午前9時から、電話で



チャレンジ体カチェック!

- 時** 午前10時～正午、午後1時～4時
- 内** 運動能力を測って、アドバイスを受ける
- ホールの裏側探検隊**
- 時** 午前11時～11時40分、午後2時30分～3時10分
- 内** 普段は入れないホールの探検と照明の操作

紙飛行機を作ろう

- 時** 午後1時～4時
- 内** 厚紙で紙飛行機を作って飛ばす
- 持** はさみ、洗濯ばさみ2個



時 とき 場 場所 内 内容 講 講師 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 申 申し込み

お知らせ



平成28年度認定こども園入園申し込み 保育課(☎85-6202)

申込案内の配布

時 9月1日(火)から

場 各施設

受け付け・面接

時 10月1日(木)から認定こども園が指定する日時

場 各施設



施設名	所在地	対象年齢	電話
あさひがおかこども園	田楽町字鳥居先1550	6か月から	81-8564
ぶどうの木美園幼稚園	鳥居松町7-41-1	3歳から	81-4455

詳細は申込案内で確認してください。



暑い夏を打ち水で涼しくしてみませんか 環境政策課(☎85-6216)

8月5日(水)のエコライフDAYは、みんなで打ち水を

「打ち水」は家の庭やベランダ、路面などに水をまくことで、体感温度を下げることができ、エアコンに掛かる電気代の削減も図ることができるといわれています。

打ち水の仕方

○水を入れる容器を用意する ○二次利用水(風呂の残り湯や雨水など)を使用する ○朝夕の時間帯で実施する

市議会常任委員会

議事課(☎85-6492)

時 ○文教経済委員会…8月18日(火) ○厚生委員会…8月19日(水) ○建設委員会…8月20日(木) ○総務委員会…8月21日(金) いずれも午前9時から
※開催しない場合や日程が変更になる場合あり

場 市役所全員協議会室

※ 傍聴を希望する人は当日午前8時30分～8時45分に議会事務局へ(定員は5人(抽選))



平成28年度の私立幼稚園入園願書を配布

9月1日(火)から、来年度の私立幼稚園入園願書を各幼稚園で配布します。

幼稚園名	所在地	電話
味美	味美町3-155	☎31-7848
いとう	大泉寺町154-4	☎81-8819
牛山	牛山町2082-1	☎32-2315
春日井いずみ	大留町5-24-29	☎51-0725
春日マリア	六軒屋町西3-9-6	☎81-5764
勝川	旭町1-28	☎31-3282
菊武	柏原町1-60	☎31-4006
高蔵寺	高蔵寺町4-23-8	☎51-0764
こまどり	藤山台5-2-1	☎91-9750
桜ヶ丘	篠木町7-35-2	☎84-3888
第二ひばり	藤山台10-8-2	☎91-3003

幼稚園名	所在地	電話
中央台	中央台3-1-3	☎91-6996
中央大和	神屋町2298-673	☎88-2327
月見	月見町5597-3	☎81-3316
ナザレ	桃山町1-30-2	☎83-7911
ひかり第一	高森台7-4-1	☎92-3244
ひがしの	東野町6-9-1	☎84-1510
ひなご	神領町1-26-6	☎83-8481
藤山台	藤山台1-4-1	☎91-0831
三ツ星	如意申町6-17-1	☎31-3532
桃の花	桃山町3-295-4	☎83-2884

※願書については各幼稚園へ問い合わせてください。

対 3歳児(平成24年4月2日～25年4月1日生まれ)、4歳児(平成23年4月2日～24年4月1日生まれ)、5歳児(平成22年4月2日～23年4月1日生まれ)

申 10月1日(木)から、各幼稚園へ ※満3歳児については、入園希望の幼稚園へ問い合わせが必要

幼稚園の入園料・保育料の一部を補助しています

教育総務課(☎85-6436)

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就園奨励費(所得制限あり)や給食費の補助を行っています。



附属機関等の会議公開

◆教育委員会定例会の公開

教育総務課(☎85-6436)

時 8月19日(水)午後1時30分から

場 市役所教育委員会室 定 10人(先着順)

申 当日午後1時から、教育総務課へ

◆障がい者施策推進協議会の公開

障がい福祉課(☎85-6186)

時 8月25日(火)午前10時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

申 8月11日(火)から、障がい福祉課へ

◆高齢者総合福祉計画推進協議会の公開

高齢福祉課(☎85-6184)

時 8月26日(水)午後2時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

申 8月12日(水)から、高齢福祉課へ

催し



高齢者・障がい者虐待防止講演会

高齢福祉課(☎85-6364)

時 8月29日(土)午後2時～4時

場 総合福祉センター

内 虐待に対する正しい知識を学び、理解を深めるための講演。テーマ「しあわせの測り方」～GDPから権利擁護へ～

講 梶山女学園大学人間関係学部准教授・手嶋雅史

定 200人

市民環境フォーラム

環境政策課(☎85-6216)

時 9月12日(土)午後1時30分～3時35分

場 東部市民センター

内 ○クッキーズスペシャルのファミリーエコミュージカル「地球をすくおう・みんなの約束!!」とミニコンサート○かすがい環境賞表彰など

定 450人(1組5人まで)〈抽選〉

申 8月20日(木)〈必着〉までに、はがきかファクス、Eメールに催し名、代表者の住所・電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢を書いて、〒486-8686春日井市環境政策課(FAX 84-8731、Eメールkansei@city.kasugai.lg.jp)へ



ボールゲームフェスタ in かすがい 総合体育館(☎84-7101)

日本トップレベルの選手とともに、体を動かす楽しさを体験しながら、ボールを使う運動の技術を学び、運動能力を高めましょう。

時 ①9月12日(土)午後1時45分～3時45分②9月13日(日)午前9時45分～午後3時15分

内 ①ボールであそぼう! ②キッズチャレンジ(バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ラグビーフットボール)

講 バスケットボールアトランタ五輪日本代表・岩屋睦子、元NECグリーンロケッツ監督・岡村要ほか

対 ①小学1～3年生とその保護者②小学4～6年生

定 ①50組100人②200人(抽選)

申 8月18日(火)〈必着〉までに、往復はがきに催し名、住所、氏名(ふりがな)、学年(年齢)、電話番号、①は保護者名(ふりがな)も書いて、〒486-0804鷹来町4196-3へ ※インターネット(<http://www.sporfure-kasugai.or.jp/gymnasium/>)でも申し込み可



こまつ座「國語元年」

かすがい市民文化財団(☎85-6868)

時 10月3日(土)午後1時30分から

場 市民会館

内 時は明治七年、「全国統一の話し言葉を制定せよ」と命じられた主人公は、家族を巻き込んで大奮闘。井上ひさしの名作を八嶋智人らが演じる

入場料：A席5000円、B席3800円(全席指定、未就学児入場不可)

※青少年鑑賞サポートプログラム対象事業

先行予約：8月12日(水)午前10時～14日(金)午後5時に、かすがい市民文化財団ホームページ(<http://www.kasugai-bunka.jp/>)へ

入場券：8月16日(日)から、文化フォーラム春日井、チケットぴあ、ローソンチケットで販売 ※電話・インターネット予約もあり



春日井まつり前夜祭 Kiroroコンサート かすがい市民文化財団(☎85-6868)

時 10月16日(金)午後6時30分から
場 市民会館
曲 目：「長い間」「未来へ」など(予定)
入場料：4800円(全席指定、未就学児入場不可)
先行予約：8月19日(水)午前10時～21日(金)午後5時に、かすがい市民文化財団ホームページ(<http://www.kasugai-bunka.jp>)へ
入場券：8月23日(日)から、文化フォーラム春日井、チケットぴあ、サンデーフォークで販売
 ※電話・インターネット予約もあり



募集



親から子、子から親へのメッセージ 子ども政策課(☎85-6151)

親が子を、子が親を思う「うれしかった言葉」「心に残っている言葉」「今、伝えたい言葉」を募集します。最優秀賞は11月10日(火)の青少年健全育成市民大会で表彰し、その後入賞作品を市役所など公共施設で展示します。

形式：20～40字で未発表のもの
申 9月2日(水)〈消印有効〉までに、所定の用紙(子ども政策課、市ホームページ、市役所情報コーナー、各ふれあいセンター、交通児童遊園、かすがいげんきっ子センターなどに用意)かはがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業か学校名と学年、メッセージとその状況が分かる説明文を書いて、直接か郵送、ファクスで、〒486-8686春日井市子ども政策課内、青少年健全育成推進会議事務局(FAX 85-3786)へ

みんなで
考えよう！
水のこと！



8月1日は「水の日」 8月1日～7日は「水の週間」

平成28年4月1日採用 正規職員(高卒等対象) 人事課(☎85-6021)

職種	採用人数
事務職(一般事務)	4人程度
技術職(土木)	2人程度
技術職(機械)	1人程度
技術職(電気)	1人程度
消防職	3人程度
労務職	2人程度

受験資格：職種により異なるため詳細は募集要項(人事課、市ホームページ、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンターに用意)で
試験：○第1次…9月20日(日) ※採用内定は11月下旬
申 7月31日(金)～8月28日(金)〈土・日曜日を除く〉午前8時30分～午後5時に直接、郵送の場合は8月24日(月)〈消印有効〉までに、〒486-8686春日井市人事課へ ※電子申請は7月31日(金)午前9時～8月25日(火)午後5時に、市ホームページから

市民病院医療職員 管理課(☎57-0046)

採用日：10月1日
職 種：診療放射線技師
対 昭和58年10月2日以降に生まれ、免許を取得している人
定 1人程度
試 験：9月6日(日)
申 8月3日(月)～28日(金)〈必着〉に、必要書類を直接(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)か郵送で、〒486-8510鷹来町1-1-1へ ※詳細は市民病院ホームページ(<http://www.hospital.kasugai.aichi.jp/>)掲載の募集要項を見てください。

その他



県営名古屋空港へは公共交通機関で 名古屋空港ビルディング(株)〈☎29-1600〉

お盆や連休など長期休暇時は、空港の駐車場が満車のため駐車できない場合があります。空港へは、公共交通機関を利用してください。※駐車場料金改定に伴い、FDA機利用による駐車料金5日間(120時間)無料サービスは終了しました。

写真で見る かすがい

6/19(金)

伝統の流鏝馬に挑戦 (大手小学校)

伊多波刀神社奉納流鏝馬(やぶさめ)保存会の皆さんを学校に招き、県教育委員会主催で伝統文化出張講座が開かれました。

講座初日のこの日は、甲冑や流鏝馬装束に身を包んだ保存会の皆さんが弓を用いて板割りを披露し、歓声が上がりました。今後、子どもたちによる練習や発表も行われる予定です。



7/9(木)

広報大使が学校に！ (松原小学校)

北京オリンピックシンクロナイズドスイミング日本代表で、中部大学の講師でもある松村亜矢子さんが出張授業を行い、6年生約90人にリズム運動教室を行いました。教室の後には松村さんの演技も披露され、間近で見る芸術的な演技に子どもたちは大興奮でした。



姉妹都市 ケローナ市訪問

カナダ・ケローナ市が市制110周年を迎え、姉妹都市交流も35年となり、また高齢者が生活しやすい都市として評価が高まっている要因を知るため、6月初旬に、姉妹都市市民の会や商工会議所の皆さんとケローナ市を訪問しました。

福祉施設や更正施設、フィットネスセンターなどの見学には、市の職員と一緒に市議会議員も同行してくださり、施設の管理者と共にそれぞれの立場での意見を聞くことができました。例えば医療機関とフィットネスセンターが連携して、医師は投薬だけでなく運動メニューも提供し、お互いに健康維持・増進に努めるシステムは、春日井市が総合保健医療センターを核として進め始めている事業の参考になる取り組みでした。

またケローナ市のバスラン市長や商工会議所の皆さんとの懇談から、起業支援や大学との連携により若者の移住も多く、高齢化率は下がっていることなど新たな発見もありました。

さらに、スピードを出し過ぎない、無理な車線変更はしない、横断者を見たら止まるなどの運転マナーがまち全体に浸透していて、自然の美しさとともに安心感を覚えました。

わずかな滞在期間でしたが、高齢者にも若者にも選ばれるケローナ市との交流の意義を強く感じた訪問でした。施設見学や打ち合わせ、移動など献身的に尽くしていただいたケローナ市の姉妹都市市民の会の皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。

創 春日井

2015

想



市長 伊藤 太



知・徳・体！ 調和のとれた西山っ子

西山小学校では、「知」は学力、「徳」は心、「体」は体・体力と捉え、「知・徳・体」の調和の取れた児童の育成を目指して教育活動に取り組んでいます。

「知」…学力向上のために、西山スタンダードという学習のきまりを徹底するとともに、よりわかる・できる授業にするために、ICTを活用したり、ペアやグループ学習を取り入れたりしています。

また、教職員の授業力向上を目指して研修を行っています。授業の達人を招いて実際に授業をしていただいたり、校内で授業研究に取り組んだりしています。

「徳」…思いやりの心、助け合う心を育てるために、なかよし班（縦割り班）で遊んだり給食を食べたりしています。

さらに、自分を大事にしようとする心を育てるために、命の学習も実施しています。

また、専門家の講習を受けた教職員が、子どもたちにゲームや遊びを通して人との関わり方を教えています。



体幹トレーニングに取り組む5、6年生

No.06
西山小学校
昭和47年創立

スクール
SCHOOL REPORT
レポート



「体」…体・体力づくりのために、なかよし運動や全校ランニングなどに取り組んでいます。高学年は、運動会の組立体操に向けて、6月から計画的に体幹トレーニングに挑戦しています。

また、体育専門家の師範授業を参考に子どもたちの体力向上を図るとともに、運動保育士に運動機能を高める方法を指導していただき、子どもたちの調整力の向上にも努めています。

さらに、良い生活リズムを身に付けるために、外部講師や養護教諭が食事や睡眠の大切さを指導し、早寝・早起き・朝ごはんに取り組んでいます。

映像でも市政情報を発信

「市政だより」放送中

(広報広聴課 ☎ 85 - 6037)

ケーブルテレビCCNet12チャンネルで、毎日放送している「市政だより」は、市政情報や市の行事などを週替わりで紹介する5分番組です(加入者のみ視聴可)。市ホームページの動画配信ページ「春日井ムービーチャンネル」でも見るすることができます。

放送時間(ケーブルテレビCCNet12チャンネル)

【月～金曜日】午前6時30分～、7時30分～、8時30分～、9時30分～、午後0時30分～、2時30分～、6時～、8時50分～、10時30分～、11時20分～(1日10回放映)



特別番組では、春日井広報大使の宮本忠博さんもリポーターとして登場しています

【土・日曜日】午前7時20分～、8時30分～、午後0時50分～、3時45分～、6時50分～、10時20分～(1日6回放映)

休日・平日夜間急病診療所

場所	総合保健医療センター(鷹来町1)	☎84-3060
----	------------------	----------

診療科目	診療時間		
	平日夜間	土曜日	日・祝休日
内科・小児科	21:00～23:30	18:00～21:00	9:00～12:00、 13:00～17:00、 18:00～21:00
外科	—	—	18:00～21:00
歯科	—	—	9:00～12:00

○受け付けは、いずれも終了30分前までで、保険証、受給者証、現金などが必要です。
○薬は原則1日分しか出ませんので、翌日以降にかかりつけ医か専門医を受診してください。
○夜間の子どもの急病時、受診を迷った場合は、県小児救急電話相談(毎日19:00～翌8:00、☎#8000(短縮番号)か052-962-9900)へ
○かかりつけ医や休日・平日夜間急病診療所などで受診できない場合や受診先が分からない場合は、県救急医療情報センター(☎81-1133)へ

日曜日・平日時間外の市役所業務

業務を行っている課	業務内容	月日	時間
市民課 ☎85-6136	戸籍届、住民異動届、印鑑登録、住民票などの証明書の発行	8/2、9	8:30～12:00、 13:00～17:00
市民税課 ☎85-6093	所得、課税、非課税、扶養、事業所の各証明書の発行	23、30	
保険医療年金課 ☎85-6156	国民健康保険加入・喪失の届け出	8/30	9:00～12:00、 13:00～16:00
収納課 ☎85-6111	納付・納税相談		

毎週水曜日(祝休日、年末年始を除く)は、収納課19時まで、市民課19時30分まで上記の業務を行っています。取り扱い業務など詳しくは問い合わせてください。

市税等の納期限

- ・市民税・県民税2期
- ・国民健康保険税3期
- ・介護保険料2期
- ・後期高齢者医療保険料1期
納期限▶8月31日(月)
最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、インターネットの「Yahoo! 公金支払い」で納付してください。

火災情報 ☎0180-995-999

まちの動き

人口	31万1056人	(+745)
世帯数	13万1295世帯	(+1449)
平成27年7月1日現在()内は前年同月比		
救急件数	995件	(6578件)
火災発生件数	7件	(54件)
交通事故死亡者数	1人	(7人)
平成27年6月()内は1月からの累計		

水道修繕

公道

平日 8:30～17:15

水道工務課 ☎85-6420

土・日曜日、祝休日、夜間

市役所守衛室 ☎81-5111

宅地内(有料)

管工事業協同組合(☎83-8288)
か市指定給水装置工事事業者
※アパート、マンションなどは、事前に管理者へ

追進(ついでしん)
追進町は、昭和二十三年から実施された町名改称制によって新しく生まれました。この土地を管理していた「追進実行組合」から付けられました。古老の話によると、戦時中にコメの生産について、この土地の方が岡崎にあった「追進農場」に学びに行ったことに由来するそうです。当初は、「新開町」と申請したのですが、現在の「新開町」と重複したため、「追進町」にしたという経緯もあったようです。
ここは、勝川地区の西端にあり、勝川三丁目と勝川西三丁目の人たちの新田で、黒川新開、青山新田、長谷川新田などと呼ばれていました。当時発行された「町名改称の栞」を見ると、天神前・大西・八反島・砂入・西山・マトバ(的場?)・小堀口・新開という小字があったことが分かります。

春日井の地名物語

